

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第90号 2022年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム		
高大接続改革 —— 「現代の国語」教科書問題に発して	長本 裕子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(90)		
－ 兵庫県の公立高等女学校と実科高等女学校 －	神辺 靖光	9
大東文化大学生の内定者インタビュー		
－ 大東文化大学『CROSSING』2023年から －	谷本 宗生	16
明治後期に興った女子の専門学校(45) 明治の美術界余話	長本 裕子	19
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (15):鳥取県議会における専攻科関係の発言(1)	吉野 剛弘	25
史料紹介 『校友』(松本中学校文芸部)第89号より その2 有賀聞平・服部慎一「相談会」	富岡 勝	30
体験的文献紹介(38)		
－東京文化高校の教育課程を改正する－	神辺 靖光	33
刊行要項(2015年6月15日現在)		39
短評・文献紹介		40
会員消息		41

コラム

高大接続改革——「現代の国語」教科書問題に発して

ながもと ゆうこ
長本 裕子

(ニューズレター同人)

“高校国語の教科書から文学が消える” “実学重視、文学軽視” “小説は論理的ではないのか”などの言葉が飛び交ったのは2018～19年だったろうか。2022

年4月から高校1年生の新学習指導要領による授業が始まった。国語の必修科目は論理的文章や実用文を扱う「現代の国語」（2単位）と、古典を含む文学的文章を扱う「言語文化」（2単位）に分けられた。

「現代の国語」教科書をめぐって、文部科学省（以下文科省と表記）は、教科書会社対象の説明会で「小説の入る余地はない」と説明してきた。しかし、21年3月、教科書検定の結果、芥川龍之介の『羅生門』や夏目漱石の『夢十夜』など5点の小説を載せた第一学習社の教科書が検定に合格していた。他の7社は全く小説を扱わないか、載せても補足教材であった。“検定ミス”を指摘する声に対して、文科省教科書課は「検定を覆すことは考えていない」と否定した。そして同年12月、各学校の採択の結果が公表された。第一学習社の「現代の国語」が20万冊近い採択を得てシェア16.9%とトップになった。同社は、現場の先生方の要望に応えたという。文科省の説明を真に受けて小説を載せなかった他の教科書会社が怒り出したのは言うまでもない〈1〉。

21年8月、文科省は“「現代の国語」で小説を扱えないとの説明は「読む教材」としては使えないとの意味で、「書く力」を付けるための活用までは禁じていなかった”と釈明し〈2〉、第一学習社の教科書の小説については「書く」学習だけに使うよう学

校現場への徹底を図っていくとした〈1〉。しかし、依然として
釈然としない空気が教科書会社や教育現場に漂っている。

そもそも「現代の国語」において論理的文章と文学的文章など
と教科書を二分する必要があるのでしょうか。明治大学の伊藤氏
貴教授（日本文学）は、「新学習指導要領による科目再編は文学
と論理を二項対立のような構図に置いた点に問題がある。文学作
品にも論理はあり、評論など多様な文章と融合的に学ぶことに意
義がある。」〈2〉と主張する。同感である。芥川龍之介の『羅
生門』にしろ、中島敦の『山月記』にしろ、夏目漱石の『こころ』
にしろ、筋道を立てて展開され、根拠をあげて主人公の心理の変
化が叙述されている。また、優れた評論、例えば長年多くの教科
書に掲載されている劇作家・評論家山崎正和氏の「水の東西」は
多分に文学的である。

東京大学名誉教授の西垣通氏は、長年「情報と人間」について
探求してきた情報学者である。西垣氏は「実際のビジネスや対人
交渉においては、表面的なデータ処理能力よりむしろ、身体的直
観や共感にもとづく高度な推論や判断の能力が求められる。そう
いう感性や想像力を養ってくれるものこそ、小説をはじめ文学作
品ではないのか」〈3〉と述べている。

学習指導要領は約10年に一度改定される。今回の改革は、16
（平成28）年12月の中央教育審議会答申の“社会に開かれた教
育課程を目指すべき”とした理念を踏まえている。すべての教科
において「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学び
に向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。特に高等学校
教育については、“高大接続改革、すなわち高等学校教育改革、
大学教育の改革、両者をつなぐ大学入試選抜改革という一体的な

改革や、学校と社会の接続を目指す中で実施される”〈4〉とした。

高等学校の国語教育の現状が、“教材の読み取りが指導の中心になることが多く、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」「書くこと」の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、社会や自分との関わりの中で生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題である”〈4〉と中央教育審議会で指摘されている。

それらを踏まえて、高大接続システム改革のスケジュールが立てられた。大学入学者選抜では21年1月から大学入学共通テスト（以下共通テストと表記）導入となり、国語と数学Ⅰ・Ⅱに記述式問題の導入、英語は民間の資格・検定試験の活用が予定されていた。しかし英語の民間試験導入は、地域や経済格差などの影響があるとして19年11月に、国語の記述式は採点制度に不安があるとして、同年12月に見送りとなったことは周知の通りである。早くも高大接続改革の二つの柱が暗礁に乗り上げた。

共通テストの記述式問題導入は、文学作品の読解に偏りがちとされてきた国語教育のあり方を変えて、実社会で役立つ国語力「論理的文章を読み解く力、書く力」を養うという目標を達成するための改革であった。「若者の読解力が低下し、レポートを書く力も乏しい」と指摘されていることが背景にある。文科省は「現代の国語」の「内容の取扱い」で「話すこと・聞くこと」に20～30時間程度、「書くこと」に30～40時間程度、「読むこと」に10～20時間程度と授業時数を示し、「書くこと」に最も多くの時間を充てるとしている。それを教育現場で実践させるために共通テストに記述式の導入を考えた。

しかし、それが中止となったからには、教育現場で「書くこと」の指導は期待できない。週に2時間の授業で難解な評論文を読んで話し合ったり、書かせたりするとなるととても時間が足りない。書く力を身に着けさせるにはたびたび書かせることが必要となる。しかし、書かせれば「添削」という事後処理が必要となる。事後の添削にかかる時間と労力を考えると躊躇せざるをえない。教科書会社などの添削付参考書のお世話になるのがオチである。

「書く力」の育成は国語科だけで、また学校だけで解決できる問題ではない。小学生、中学生、高校生と発達段階に応じた読書が最も大事である。長年「国語表現」を担当した筆者の経験からして、読書量と書く力は比例する。引き出しにいろいろと詰まっていれば自ずと書けるものである。

21年1月、共通テストは従来型の選択式マークシートで実施された。ただ、センター試験時代とは異なって、複数の文章を併せて考える設問が加わった。例えば22年1月15日に実施された「国語」大問第1問では、檜垣立哉氏の『食べることの哲学』と藤原辰史氏の『食べるとはどういうことか』を出典とする二つの文章が出題されている。設問の問6は、二つの文章を読んで「食べる」ことについて作成されたMさんの「メモ」についての問題である。また、古文でも『増鏡』と『とはずがたり』という異なる作品の共通する題材の一節を比較し、授業で話し合う様子の文章を読んで答える設問がある。このように読解力や知識を問うだけではなく、関連資料を併せて読み解く「思考力・判断力」が試される問題が加わっている。そのため選択肢を読み解くのにも時間がかかる。難関大学への合格を目標にする高校では、複数の文章や資料を読み解く共通テストで高得点を取るための訓練の場と

化すであろう。またしても「共通テストありき」の授業展開となることが予測される。

22年3月、23年度から高校2・3年生が使用する教科書の検定結果が公表された。国語は申請された「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探求」（いずれも4単位）の選択科目39点がすべて合格した。この中に文科省が「小説が入る余地はない」との立場をとる「論理国語」に、あえて小説を載せた出版社が2社あった。むろん「意見」が付き、大幅な修正をしてどうにか合格にこぎつけた〈2〉。

生徒はこの4つの選択科目から2科目選択する。おそらく共通テストを意識して実用文中心の「論理国語」と「古典探求」を選ぶ生徒が増えるだろう。「文学国語」や「国語表現」も生徒が選択できるように設定する学校はまだいいが、学校によっては切り捨てる可能性がある。そうすると近現代の文学を学ぶのは1年生必修の「言語文化」の2単位のみになってしまう。それも古文・漢文に40～45時間、近現代の文学に20時間程度充てるとして、古典に重点が置かれている。近現代の文学を学ぶ機会はそれまでの「国語総合」（4単位）と比べると、半減してしまう。実学が重視されますます文学軽視につながると作家や有識者などが懸念する由縁である。

20年1月から始まった「新型コロナ」の世界的パンデミックにより、教育現場はリモート授業へ急激な変化を余儀なくされた。それがきっかけとなり、デジタル機器とインターネット回線の整備が喫緊の課題となった。22年度の高校1年生からはプログラミングなど高度な内容も含まれる「情報Ⅰ」が必修科目となる。それを受けて国立大学協会は22年1月、25年以降の共通テストで「情報」を加えた6教科8科目を受験生に課す方針を決定した。

“受験生の負担が増え、情報の免許を持つ教員数に地域差がある”
〈5〉など新たな議論を呼んでいる。

この3月まで高校の教職に就いていた友人の話によると、コロナ禍でデジタル教材の売り込みが激しくなったという。“教科や教員によるでしょうが”と前置きして、“先生はほとんど板書せず、パソコンからデータを映し出す。生徒たちはノートも取らずにタブレットの操作をすればよい。タブレットから印刷すればすぐさま「ノート」ができあがる。生徒が他の画面を見ていたとしても先生にはわからない。対面での授業でもこんなふうでは、一体学校って何なのでしょうね。”とため息をついていた。

デジタル機器の環境が整うことは歓迎すべきこととしても、実用と情報技術の習得に重点を置くあまり、「人を育てる」という教育の根幹を見失わないように、教育現場は考える必要があるように思う。今年度から始まった高校生の新学習指導要領で特に力点を置く「思考力・判断力・表現力等の育成」という目標が「絵に描いた餅」にならないように望む。

参考資料

- 〈1〉 『毎日新聞』 2021.12.27朝刊「教科書検定 やまぬ怒り」
- 〈2〉 『毎日新聞』 2022.3.30朝刊「論理・文学切り分け 『困難』」
- 〈3〉 『毎日新聞』 2022.3.2夕刊「三島由紀夫と国語改革 失敗に学び『論理性』考え直せ」
- 〈4〉 文部科学省 国語編 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説

https://www.mext.go.jp/content/20210909-mxt_kyoiku01-100002620_02.pdf

〈5〉 『毎日新聞』 2022.1.29朝刊 「『情報』 教員数に地域差」

***コラム欄では読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(90)
—兵庫県公立高等女学校と実科高等女学校—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

さまざまな形態の兵庫県の私立女学校に続いてさまざまな設置形式をもつ兵庫県の公立高等女学校と実科高等女学校をみよう。まず大正15年における県立高等女学校(表Ⅰ)、市立高等女学校(表Ⅱ)、組合立高等女学校(表Ⅲ)をあげ、次いで大正15年における町立実科高等女学校(表Ⅳ)をあげよう。

大正15年 兵庫県公立私立実科高等女学校

[表Ⅰ] 県立高等女学校

設立年	学校名	所在地
M33	神戸第一高女	神戸市
M42	姫路高女	姫路市
T11	伊丹高女	川辺郡伊丹町
T11	加古川高女	加古郡鳩里村
T11	<small>やしる</small> 社高女	加東郡社町
T11	龍野高女	揖保郡龍野町
T11	豊岡高女	城崎郡豊岡町
T11	<small>かいぼる</small> 柏原高女	氷上郡柏原町
T11	<small>ささやま</small> 篠山高女	多紀郡篠山町
T11	淡路高女	津名郡洲本町
T12	福崎高女	神崎郡福崎村
T12	山崎高女	宍粟郡山崎村
T14	神戸第二高女	神戸市

[表2] 市立高等女学校

設立年	学校名	所在地
M44	神戸市立第一高女	神戸市
T8	尾崎市立高女	尾崎市
T10	兵庫県明石高女	明石市
T11	神戸市立第二高女	神戸市
T14	市立西宮高女	西宮市
T14	姫路市立高女	姫路市

[表3] 組合立高等女学校

設立年	学校名	設置者	所在地
T12	兵庫県赤穂高女	赤穂郡赤穂町外五ヶ村学校組合	赤穂郡赤穂町
T12	北条高女	北条町外十ヶ村組合	加西郡北条町

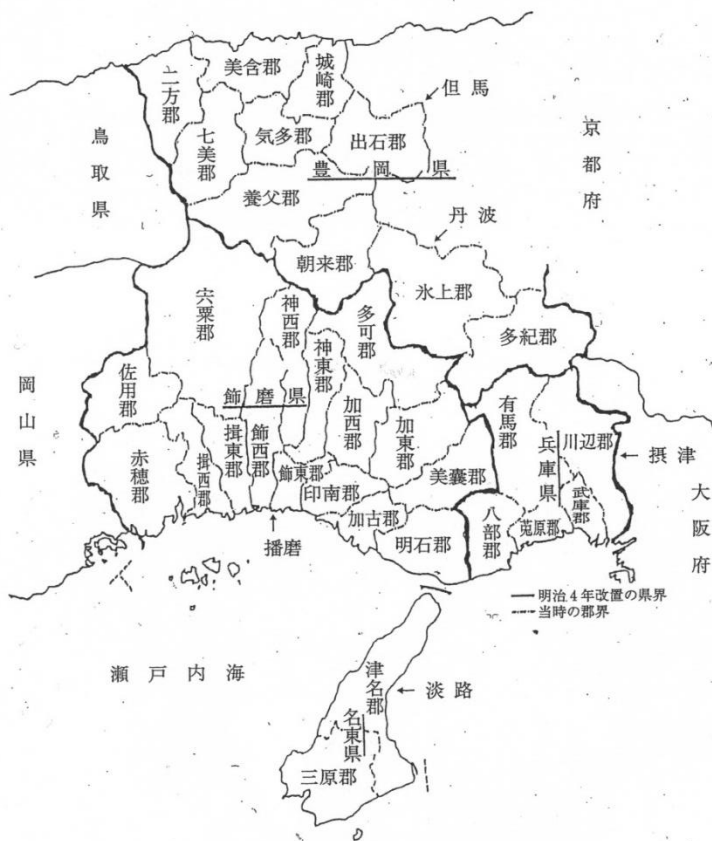
[表4] 町立実科高等女学校

設立年	学校名	設置者	位置
T8	兵庫県朝来郡生野町立実科高女	生野町	朝来郡生野町
T11	兵庫県高砂 ^{たかさご} 実科高女	高砂町	加古郡高砂町
T12	三田 ^{さんだ} 実科高女	三田町	有馬郡三田町
T13	三木町立実科高女	三木町	美嚙郡三木町
T14	兵庫県小野実科高女	小野町	加東郡小野町
T14	兵庫県西脇実科高女	西脇町	多可郡西脇町
T14	兵庫県中町立実科高女	中町	多可郡中町

[表5] 組合立実科高等女学校

設立年	学校名	設置者	位置
T13	兵庫県 ^{いずし} 出石実科高女	実科高女組合	出石郡出石町
T14	赤穂郡上郡町外千ヶ村 学校組合村尾実科高女	上郡町外千ヶ村 学校組合	赤穂郡上郡町

[表1]は 大正15年における兵庫県所在の県立高等女学校13校である。



現兵庫県域にあった4県の位置図

「兵庫県(第2次)付図」寺尾庄八郎、『兵庫県大百科事典』下巻 689頁

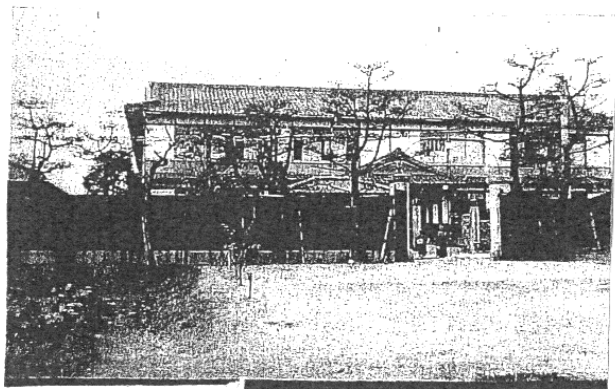
設置年をみると大正11(1922)年に一挙に8校増設されたようにみえるがそうではない。この8校は大正11年に兵庫県立高等女学校として設置認可されたが、その前身女学校は数年前から発足しているのである。伊丹高女は大正9年、川辺郡立高女として開校していたものが11年に県立高女になった。加古川高女は明治45年創立の加古川郡立高女が大正11年に県立高女になったもの、社^{やしろ}高女は大正2年、組合立実科高女として設置されたが、間もなく加東郡立に変更、11年、兵庫県立社高女になった。龍^{たつの}野高女は明治45年、揖^い保^ぼ郡立実科高女として設立したが、大正11年、兵庫県立高女になったもの、豊岡高女は明治42年創立の本科(高等女学校)実科合わせ持つ^{きのさき}城崎郡立高女であったが大正11年に県立高女になった。柏^{かい}原^{ばら}高女は明治36年の創設で柏原町立女学校と称したが41年、氷^ひ上^{かみ}郡立高女になり、大正11年、兵庫県立高女になった。篠^{ささ}山^{やま}高女は大正3年、多紀郡立実科高女として創立したが、8年、高等女学校に変更、11年、兵庫県立高女になった。淡^{あわ}路^わ高女は明治36年、組合立として津名郡洲本町に創立したが大正11年、兵庫県立高女になった。大正11年において8校の高女が一斉に県立高女に変更になったのは大正10年4月に郡制廃止が告示されたからである(施行12年4月)。

以上から見てくるのは大正期における兵庫県の県立高等女学校は明治後期から少しずつ増加してきたが、実科高女が昇格して高等女学校になったものが多いことである。しかしこのことは兵庫県に限らないのでちにしばしば述べることになるだろう。

次に[表1]で注目されるのは県立高女の配置状況である。全13校のうち7校までが大阪湾から播磨灘の沿岸、つまり産業が盛んで人口過密地帯に集中しているのである。前回述べた私立高女の密集地帯と重なる。私立学校は生徒が集まらなければ成り立たないから当然であるが県立学校は全県民を考慮せねばならない。過疎地帯の山陰道には但馬城崎郡の豊岡高女、丹波氷上郡の柏^{かい}原^{ばら}高女、多紀郡の篠^{ささ}山^{やま}高女、南海道津名郡の淡路高女、

山陽道でも過疎地帯の神西郡福崎高女、宍粟郡山崎高女の6校である。表2、3、4、5を合わせてみればさらにその実態がわかる。人口の配分からみれば一応県内全域の教育要求に^{こた}えているとみられるのである。

維新以来、兵庫県は日本一の貿易港、神戸に拠って財を潤^{うる}おし、造船の重工業で繁栄した。しかし繁栄の範囲は摂津と東播に限られていた。しかるに明治後半期から紡績資本が播磨方面に注がれ、播磨臨海工業地帯が形成された。大正期に高等女学校が播磨一帯にできるのと重なる。人口が増加したからである。東端の尼崎市から西宮市、神戸市、明石市、姫路市と臨海工業地帯の都市には市立高女が林立している(表2)。大正15年という時点に立つと県立や市立の実科高女がなくなる。それらはみな高等女学校になって新たに町立や組合立の実科高女ができたのである。(表4、5)。組合立の学校を説明しておこう。明治10年代、小学校の設置者を新編成の町村にしたが、小さい村ではその負担に耐えられないので近隣の^{きゆうごう}小部落を糾合して学校設置組合をつくってもよいとした。それが大正期の女学校設置まで残ったのである。播磨灘沿岸西端の赤穂郡、但馬の山間部^{いずし}出石郡などに町村学校組合立の女学校が認められる。



兵庫県立神戸高等女学校 開校当時の校舎

本県において公立女学校として最初にできた兵庫県立神戸高等女学校について述べよう。当校は明治32年の兵庫県会の決議によって始まった。高等女学校令が公布された年であるから全国的にも早期の発足である。兵庫県立神戸高等女学校として34年4月、神戸市下山手通りの校舎で1年生93名、2年生45名で始まった。学校長は永江正直。カリキュラムは同年3月制定の「高等女学校令施行規則」(文部省令第4号)に則^{のつと}った。36年から修業年限3ヶ年の技芸専修科を附設、1年生30名を入学させた。この時、永江校長退職、篠原辰次郎校長に替る。この第二代校長が当校の校風をつくった。早速始めたのは運動会と音楽会で運動会は日頃練習のダンスや競技、体操等を秋の一日、大運動場で行う。来観者1000人に及ぶ盛会であった。音楽会は独唱、合唱、ピアノ、オルガン、ヴァイオリンの独奏、合奏であった。また遠足とも実地見学ともつかぬが近郊の山を登ったり、マッチ工場や造船場を見学した。校舎の増築改築も行ったが35年4月に設備の整った寄宿舎が竣工したので100人に及ぶ寄宿生活がはじまった。入学志願者は多く、入学試験競争は激烈であった。

兵庫県立神戸高等女学校・明治35年～45年
入学志願者と入学者数

年次	志願者	入学者
明治35年	294人	90人
40年	520	79
45年	497	120

(『神戸高校百年史・学校編』p219より)

交通の便がよかったためもあるが、当校が県立高女の先端を切った学校と想定されたからであろう。文部省の高官や著名人が当校を訪れては視察し、一場の講演を行った。澤柳政太郎普通学務局長（明治36年）久保田譲文部大臣（同38年）、新渡戸稲造第一高等学校長（同39年）、小松原英太郎文部大臣（同41年）、伊沢修二貴族院議員（同42年）、槇山栄治文部省視学官（同45年）の如きである。こうした伝統が大正期になると外国の教育家、思想家、政治家の来訪になる。

大東文化大学生の内定者インタビュー
— 大東文化大学『CROSSING』2023年から —
たにもと むねお
谷本 宗生 (大東文化大学)

最新の大東文化大学『CROSSING』2023年用から、大東文化大学生の内定者インタビュー(4名)を紹介したいと思う。まず1人目である、株式会社ミリアルリゾートホテルズ(オリエンタルランドグループ)内定者の田村遥夏さん(外国語学部英語学科4年、埼玉出身)は、「ゲストで感じた夢心地をキャストの私から」という。

「職種を問わず、自分の提案を通して人に喜んでもらえる仕事に就きたいと考えていました。私自身がゲストとして利用した時にも感じたことですが、ディズニーホテルでは、キャストが生き活きと楽しそうに働いている姿が印象的で、そんな人たちが集う環境だから皆さまに喜ばれているのだと納得しました。また会社説明会では、就活生をも楽しくさせる趣向に感動しました。面接では背伸びすることなく、ありのままの自分で抱負を述べ、夢をかなえることができました。春からは私もキャストの一員、一人でも多くの方の思い出を彩るように笑顔で頑張ります」。

*** **

続く2人目となる、株式会社ニトリ内定者の深津智輝さん(社会学部社会学科4年、群馬出身)は、「秘訣は『圧倒的な行動量』と『スピード感』」という。

「学内講座を活用した資格取得、海外短期英語研修、ゼミや学生団体での活動など、何事にも壁をつくらず挑戦した経験が志望企業への就職に結実しました。また、早い段階からインターンシップやセミナーなど多くの社会人と接する機会を得たことが企業理解や面接時の緊張緩和につながりました。ニトリではジョブローテーション制

度があり、さまざまな職種に挑戦できることが、興味のある分野が多い自分にとって魅力でした。ゆくゆくは商品開発に携わり、『この商品いいよね』と一人でも多くの方に言ってもらえる商品をつくるのが夢です」。

*** **

そして3人目となる、国立大学法人東京医科歯科大学病院内定者の藤本聖心さん(スポーツ・健康科学部看護学科4年、埼玉出身)は、「患者さんの気持ちに寄り添える看護師」という。

「実習でさまざまな疾患を抱えている患者さんを担当したことで、看護の本質に真摯に向き合うことができました。採用試験では『どんな看護師になりたいか』をしっかりと伝える必要があるため、大学での学びは就職活動にとっても活かされたと感じています。対面実習では患者さんから『あなたのおかげで安心できた』という言葉をいただき、自分自身が理想とする看護師像が見えてきました。入職後は『創造性豊かな思いやりのある看護を提供する』という東京医科歯科大の理念のもと、患者さんの気持ちに寄り添える優しい看護師を目指して参ります」。

*** **

最後の4人目である、株式会社積水ハウス内定者の伊藤滉希さん(経営学部経営学科4年、東京出身)は、「お客さまの幸せを願い喜びを共感する仕事」という。

「高校時代から続けてきたウェディングホテルでのアルバイトを通して、お客さまにとって一生に一度の華やかな舞台に立ち会ってきました。その経験のもと、さらなる夢の続きに携わりたいという思いから、人生において大きな買い物である家(住まい)を扱うハウスメーカー

を志望しました。数ある会社の中から当社を選んだのは、『人間愛』
(人の幸せを願いその喜びを我が喜びとする)という企業理念に魅
かれるとともに、これまでの経験につながると確信したからです。入
社後は営業職としてコミュニケーション能力を発揮し、多くの人に接
していきたいです」。

*** **

これら内定学生らの発言から、就活開始以前に、アルバイトやインターンシップ、
研修セミナーなどでの経験をとおして、自分自身が社会人となって具体的にど
んな仕事をやりたいのか、またどんな職務を行うことで充実した人生を目指した
いのか・・・について、相応に自覚できていることがうかがえよう。

明治後期に興った女子の専門学校（45）

明治の美術界余話

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

断髪女性第1号の奥原晴湖、門人300人

奥原晴湖は、幕末から明治にかけての、女流南画家を代表する一人である。本名は池田せつ。^{こが}古河（現茨城県古河市）藩士池田政明の四女として、天保8（1837）年に生まれた。経学や書を習い、17歳で谷文晁^{たにぶんちやう}門の枚田水石^{ひらた すいせき}に南画を学ぶ。南画は文人画ともいわれ、池大雅や与謝蕪村によって大成され、谷文晁や渡辺崋山ら江戸後期の一大画派となった。

元治2（1865）年、29歳の時、母方の親戚奥原源左衛門の養女となり、江戸に出る。上野摩利支天横丁に居を構え、画室「^{ぼくとえんうんろう}墨吐烟雲楼」の看板を掲げ、晴湖と名乗った。明治4年8月の「断髪令」にに応じて断髪した女性第1号である。同年11月、「^{しゅんよう}春暢家塾」を開き、^{ごうほうらいらく}豪放磊落で、墨を烟雲のように吐く勢いのある画風で、最盛期には門人男女合わせて300人を超えた。10年、岡倉天心が入門している。

しかし、15年、第3回観古美術会でアーネスト・フェノロサが行った講演「美術真説」の中で、“文人画の妙想は文学美術の妙想に他ならない。南画は絵画と文学が一体になっているため自立した芸術ではない。排斥すべきである。”とした。22年、東京美術学校（現東京芸術大学美術学部の前身）開校以降、主導するフェノロサや岡倉天心は、橋本雅邦や狩野芳崖らとともに日本美術の復興運動を進めたが、南画はマンネリ化した旧派として排除した。24年、55歳の時、熊谷の上川上村（現埼玉県熊谷市）に隠棲し、画室を「^{しゅうすいそうどう}繡水草堂」と称した。画風もきらびやかな風景、美しい山水を彩色豊かに描く細密画に変わった。大正2年、77歳で亡くなった。

代表作に、明治10年、第1回内国勸業博覧会に出品した「百事如意ノ図」や古河市指定文化財の「墨堤春色図」などがある。断髪 of 風貌から男性と見まちがえるほどであるが、明治12年の「皇国名誉書画人名録」では、女流画家筆頭にのぼった。養女となった奥原晴翠はじめ多くの女流画家や門人を育成した功績は大きい。

パレルモ高等工芸美術学校女子部の校長になったラグーザ・玉

美術界も男性中心の明治前期に、イタリアに渡り女流画家として活躍したラグーザ・玉という日本人女性がいた。本名は清原玉。玉は、文久元（1861）年、芝新堀で増上寺の差配の父清原定吉と母かねの次女として生まれた。

明治9年秋、イタリア人ヴィンチェンツォ・ラグーザは、政府から招聘され、工部美術学校彫刻科教師として来日した。ラグーザは、イタリアで行われた教師選考の競技試験の彫刻部門で第1位になった。期間は3年、年俸3,000ドル。三田小山町の官舎に入った。ラグーザは、明治天皇はじめ伊藤博文や市川團十郎などから銅像の制作依頼が来るほどの優れた彫刻家で、明治の銅像のほとんどがラグーザの弟子によって造られているほど、教育者としても多大な功績を残した。女子美術学校の初代校長藤田文蔵はラグーザに学んだ一人である。

玉は幼少より絵を好み、永洲という絵師に学んでいた。14歳で永壽の雅号を受けたほどの腕前だった。11年初夏、玉は自宅の広い庭に面した部屋で絵を描いていた。散歩の途中たまたま通りかかったラグーザは玉の非凡の画才を発見し、たびたび清原家を訪問するようになった。日本の絵画に足りない「写生」を玉に教え、ラファエロやレオナルド・ダ・ビンチなどイタリアルネサンス期の名画を模写させた。玉はラグーザのモデルにもなった。玉はイタリア語とフランス語を勉強し、ラグーザが京阪の美術研究旅行をする際には通訳として随行した。

ラグーザは新たに3年の工部美術学校との契約を結び直した。しかし、13年ごろから時勢が変わり、フェノロサらが“日本固有の絵画彫刻等に本邦特殊の妙趣がある”と唱道したことから、国粹美術が重んじられる風潮が起こり、ラグーザへの風当たりが強くなった。ラグーザは、故郷シチリアのパレルモに美術工芸学校を開設し、衰微しているイタリアの美術界に日本工芸を移植して新しい美術学校を創りたいと思った。そのため玉に教授としてパレルモに来てくれるように懇願した。姉夫妻も一緒にとの条件で、契約が成立し、15年8月、玉満21歳の時、ラグーザとともにパレルモに渡った。姉千代は日本刺繍に優れており、姉婿の清原英之助は漆と金蒔絵の職工あがりであった。学校ができるまで玉はパレルモ大学美術専攻科に入学した。おそらくヨーロッパの大学で学んだ女性第1号であろうといわれている。

1884（明治17）年、ラグーザの美術工芸学校は予定通り建ち、玉も姉夫婦も教師となった。早々に業績があがったので、政府に認められ、パレルモ市立に改め、高等工芸美術学校に昇格した。玉に、公立学校の教師となるための資格として、政府から正式にプロフェッソレの免状が授与された。

姉夫妻は1889（明治22）年に帰国した。玉は、ラグーザから正式に結婚を申し込まれ、20歳の年齢差があったが、カトリック寺院で結婚式を挙げた。イタリア名はエレオノラ・ラグーザとなった。

玉は、各種の展覧会に出品し、常に受賞した。パレルモ高等工芸美術学校は、創立当初からラグーザが校長を務め、玉は副校長になった。女子部が設けられると校長になった。その後女子部が廃止されると、自宅に画塾を設けて女子の指導にあたった。大富豪カルーソー家に依頼された舞踏場の天井画「天楽礼讃」は、ギリシャの神々が美酒を酌み楽器を奏で、下の大広間で美人が舞踏するのを見おろしているという構図で玉の代表作となった。1901（明治34）年、玉の誕生40年、渡来20年に、

玉をたたえる歌「咲きいずる花」が作曲され、パレルモの有志が大祝宴を開いてくれるほど人々から愛された。

1927（昭和2）年にラグーザは満86歳で亡くなったが、その後も玉はイタリアにとどまった。50年ぶりに日本に帰る決心をしたが、イタリア人と結婚した玉は日本人ではないから帰国の世話はできないと、日本大使館から冷たくあしらわれた。やむなくイタリアに骨を埋めようと決心した。ところが、1930（昭和5）年、作家木村毅^キがイタリアを訪れ、玉の数奇な経歴を知り、帰国後『毎日新聞』の夕刊に「ラグーザお玉」という伝記小説を連載した。これがきっかけとなって、玉の姉の孫で16歳の清原初枝が単身イタリアへ渡り、玉の帰国を導いた。

日本を離れて50余年、1933（昭和8）年、ついに玉は帰国することができた。72歳になった玉はすっかり日本語を忘れていたが、清原姓に戻り、芝新堀の生家で画業に専念し、穏やかに過ごした。14年4月5日、桜が満開なのに大雪が降った日、脳溢血を起こし、翌6日亡くなった。享年79歳。異国で西洋美術に日本美術を接ぎ木して花開かせ、高等工芸美術学校の副校長や女子部の校長として、また画塾を開いて多くの後進の指導にあたった。日本美術をイタリアに紹介した稀有な女流画家である。

孤高の画家上村松園^{うえむらしやうえん}

日本初の公立美術学校である京都府画学校（現京都市立芸術大学美術学部の前身）に学んだ上村松園は、明治・大正・昭和を代表する女流近代日本画家の一人である。本名は上村津禰^{つね}。明治8年、京都の下京で葉茶屋を営む母仲子の次女として生まれた。父は松園が生まれる2ヶ月前に他界した。子どものころから絵が好きであった。

20年、小学校卒業後、京都府画学校に入学。しかし、カリキュラム優先の学校よりも、師匠について修業する方が身になると思い、翌年退学し、四条派の鈴木松年に師事した。松年は山水画を得意としたため、松

園は博物館や展覧会、神社や寺の秘蔵画を見てまわって縮図を描き、人物画の修業をした。23年15歳の時、第3回内国勸業博覧会に「四季美人図」を出品し、一等褒状を受賞した。この作品を来日中のビクトリア女王の三男アーサー王子が購入したことで、新聞に取り上げられ話題になった。26年、四条派の幸野こうのばいれい楳嶺に師事する。28年、楳嶺の死により、京都府画学校教師を務めていた竹内せいほう栖鳳に師事した。

35年、27歳で長男（画家上村しょうこう松篁）を出産するが、未婚の母であった。父親は最初の師鈴木松年といわれるが妻子ある人であったため、本人は多くを語らなかった。40年から始まった文部省美術展覧会（文展）には毎回のよう^にに受賞した。帝展、新文展、日展の審査員となる。大正3年からシテ方金剛流能楽師初世金剛こんごういわお巖に謡曲を習い始める。これが後に謡曲に題材を得る「花がたみ」や「焰ほのお」、「序の舞」（重要文化財）などの作品となって開花する。

松園は直接美術教育に携わることはなかった。長男の松篁は、絵のてほどきも母から受けた覚えはなく、2階の画室にこもってひたすら絵を描き続ける松園を「2階のお母さん」と呼んでいた。もっぱら祖母に育てられたという。しかし、息子の松篁、孫の淳之あつしはともに日本画家となり、京都市立芸術大学教授として後進の指導にあたった。松篁は決して美人画は描かなかった。とても母に及ばないことがわかっていたからであろう。松篁も淳之も花鳥画を得意とした。親・子・孫三代の日本芸術院会員である。ひたすら絵の修業に打ち込む松園の姿から芸術家の姿勢や精神を学んだのであろう。

松園は昭和16年、帝国芸術院会員、19年、帝室技芸員となる。23年、女性として初めて文化勲章を受章する。24年、奈良県生駒郡の自宅で死去。享年74歳。女性が画家として活躍することに対して閉鎖的な時代の中で、その才能ゆえに男性画家から嫉妬され、憎まれた。展覧会に出品中の作品に落書きされるというアクシデントにも見舞われた。未婚の母

という運命を背負いながら、「一点の卑俗なところもなく、清澄な感じのする香り高い珠玉のような絵」をめざして、生涯絵の修業を続けた孤高の女流画家。格調高く美しい画風は、現在もおお多くのファンを魅了し続けている。

参考文献

『明治事物起原』石井研堂

『海外に活躍した明治の女性』木村毅

『東京芸術大学百年史』

「奥原晴湖の生涯と芸術」熊谷市立江南文化財センター 山下祐樹

『青眉抄』講談社文庫

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(15):鳥取 県議会における専攻科関係の発言(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、鳥取県議会における専攻科に関する質問と答弁を検討する。今号は、専攻科が設置された昭和 30 年代のものを検討する。

昭和 30 年代の県議会で、専攻科に関する発言は多くない。いわば既定路線になっていたということの証左でもあろう。本会議では、後述する 2 つの質疑応答を除くと、1959(昭和 34)年 9 月の定例会で補正予算の説明の中で石破知事が言及したもののみである。

以下、実際の質問と答弁を見ていくことにする。なお、質問も答弁も専攻科以外の点についても言及していることがほとんどであるので、専攻科に関する部分のみを摘記したものである(冒頭に専攻科についての発言がある場合は、最初から記載している)。

○1959(昭和 34)年 3 月 14 日 昭和 34 年 2 月定例会(第 6 号) 本文

16 番(戸田俊巳君) さらにもう一つは、鳥取東高に大学入試を目標としますところの専攻科というものが設けられましたが、これは大学入試を希望します父兄並びに生徒にとりましては非常に喜ばしいことであると存じますが、高校制度の中に専攻科を設けるということは、六三三四の学校制度に対しては、いわゆる画期的な一つの制度であります。で、これに対して踏み切られた教育委員会側の意図というものを明らかにしていただきたい。同時になおこの制度に踏み切られました以上は、当然鳥取地区だけでなく、中部に対しても、西部に対しても、いわゆる機会均等の意味において当然専攻科が設けられなければいけないと存じますが、こういう御計画が教育委員

会にありますかどうか、以上お伺いをいたします。

○教育長（西本真一君）それから第三点の、高校の卒業生の専攻科の問題でございますが、これについて、鳥取地区だけでなしに、中部、西部地区にも設けるべきじゃないかと、こういう御質問でございますが、ただわれわれは新しい試みなものでございますから、なるべく万全を期しまして、一度テストケースとしてやつてみまして、これが非常に成果があり、またわれわれの所期の目的が達成されるという見通しが立ちましたならば、中部にも西部にも設けたいと考えております。この専攻科を設けることは六三制を破壊するんじゃないかという御心配でありますけれども、専攻科はすでに学校教育法において、専攻科を設けられる、そういうふうな法的根拠がありますので、その法的根拠に基づいて実施します関係上その御心配は要らないじゃないかというふうには私は解釈しておる次第でございます。

戸田俊巳は米子市選挙区選出で、会派は革政会（この年の4月より新政会、後に社会党）である。東部である鳥取に設置される専攻科を広げる気があるのかを教育の機会均等に絡めて質問しているのは、米子の議員であることも関係しているのだろう。

いくつかの質問のうち、設置意図に関する質問に対する答弁はない。「六三三四の学校制度に対しては、いわゆる画期的な一つの制度」という点に対しては、教育長は「六三制を破壊するんじゃないかという御心配」はないという旨の答弁をしているが、これによって教育委員会側の意図が明らかになっているわけではないのであって、厳密に言うと噛み合っていない。

しかし、設置意図を改めて聞くまでもないと思われる節があることも事実である。質問の中で「大学入試を希望します父兄並びに生徒にとりましては非常に喜ばしい」と述べているので、専攻科が大学入試対策であるということは、質問者も分かっていたということである。

また、戸田が革新系の議員であることを勘案すると、大学入試対策の専攻科

をあっさりと容認しているかのような発言をしていることも興味深い。専攻科設置の当初は、現場の教員を中心とした反対論もあったのだから、革新系の議員であれば機会均等を前面に押し出して、このような差別的な措置がよいのかを問うてもよいように思えるからである。

次に専攻科に触れられたのは、先述した石破知事の予算説明の後、1960(昭和 35)年 2 月の定例会でのことである。

○1960(昭和 35)年 3 月 22 日 昭和 35 年 2 月定例会(第 10 号)
本文

○二番(新見修君)議案第四十四号県立学校授業料徴収条例中一部改正の件について教育長にお尋ねいたします。

第三項中の授業料の納期区分を従来四月、七月、十月、の三期に区分して納入させておられたのを、今度改正によって四月と九月の二期に分けて徴収されるというふうなことでありますが、これは察するに徴収される側の便利のためと思うわけでありませうけれども、逆に納める方からすればできるだけ小さく分けて小額ずつ納める方が楽であろうと、こういうふうに考えるわけでございまして今次の改正案というものは徴収される側の一方的な便宜のための措置だとかように考えるわけでございまして、改正を企図されました理論的な根拠を明らかにしていただきたいと思っております。

○教育長(西本真一君)お答えします。

専攻科の授業料の納期の問題につきまして、従来三期制であったものをなぜ二期制にしたかということでございまして、専攻科の運営につきましては、三十四年の十二月に委員会規則を改正いたしまして、二学期制をとったわけでございまして、従来三学期制であったのを二学期制をとったわけでありませう。これは学校運営の実情に即して変えたわけでありませうけれども、そういう点からいたしまして、学期に合うように納期を考えたということ、それが第一点でございまして。

それから、生徒の負担が増額するのではないかとということですが、その点はごもっともなことですが御存じのように専攻料は大学進学希望者でありますし、従って多少の額の増額については生徒の了解もついておるようでありまして、従って学校の要望というものを中心にして納期を二期にしたというような実情でございます。

新見修は日野郡選挙区選出で、会派は社会クラブ（後に社会党）である。日野郡は西部に位置している。米子に専攻科が設置される直前の議会ではあるが、授業料の徴収方法は、特定の地域に関わる問題でもないので、上述の戸田の質問に見られたような地域的な事情は少ないものと思われる。むしろ革新系の議員として、純粋に家計を心配したものと捉えた方がよいものと思われる。

専攻科の学期の変更にともない、授業料の徴収方法に関しての質問である。むしろここで気になるのは、答弁で示された「委員会規則」である。教育委員会の規則という意味なのだろうが、どの規則なのかは判然としない。少なくとも専攻科の学期制についての規定がある規則ということになるはずだが、この点は今後の課題としたい。

昭和 30 年代の県議会では、専攻科に関する請願や陳情も出されている。具体的には以下の通りである。

①1960(昭和 35)年 12 月 17 日・請願第 30 号

倉吉東高等学校の専攻科設置並びに普通科学級増について

倉吉市長・早川忠篤

②1961(昭和 36)年 11 月 10 日・陳情第 178 号

鳥取西高等学校専攻科設置について

鳥取西高等学校 PTA 会長・木島公之

③1962(昭和 37)年 1 月 24 日・陳情第 39 号

鳥取西高等学校専攻科設置について

鳥取西高等学校長・小林俊治、同校 PTA 会長・木島公之

これらのうち、①は採択され(後半の学級増は棄却)、②と③は最終的に棄却されるが、本会議では一括採決されるのみである。また、委員会でもこの件に関して個別に審議された形跡はない。

専攻科に関する発言が増えるのは、その廃止の過程においてである。次号からはその点について検討していくことにする。

(付記)本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

史料紹介

『校友』(松本中学校文芸部)第89号より その2 有賀聞平・服部慎一「相談会」

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

旧制松本中学校および新制松本深志高等学校の生徒自治に関連した史料として、前号にひきつづき1947年3月15日に発行された松本中学校の校友会誌である『校友』(松本中学校文芸部)第89号から史料を紹介する。今回は、相談会に関する有賀聞平と服部慎一による記事を取りあげる。

相談会は、松本中学に1887年につくられた組織で、生徒全員が集まって文字通り、相談して学校生活に関する事柄を決定する自治的組織である。風紀に関する事柄を生徒自身で決定・実施する矯風会とともに、松本中学の伝統的な自治組織であったが、文部省から出された「学校報国団ノ組織ニ関スル要綱」にもとづいて1941年5月に松本中学に学校報国団がつくられると、相談会の伝統はいったん途絶えていた。

敗戦直後の1945年11月に「4年生会」を中心とした動きによって学校報国団が校友会へ切り替えられたのを期に、相談会の正副会長選挙が行われて相談会が復活した。

以下の史料は、1946年度に相談会の会長と副会長を務めた有賀聞平と服部慎一が、1946年度を中心とした相談会について記した記事である。前号でみたような、松中自治の再建によって松中の再建をはかろうとする小西謙校長の期待とセットで読むと興味深い。

この史料を読むかぎりでは、1945年11月に「松中自治の原動力」として期待されて相談会が復活したものの、戦時中には自治的運営の経験が少なかった生徒たちは、「相談会の実体及運営等に関しては認識薄く、判然と把握、判別し得ず」という様子であり、1945年度は「真の実際活動は不可能なる状態」であったという。

1946年度には、前年度の四年生が五年生となって主導しながら、30回以上にわたって相談会が開かれ、校友会の会則審議、松本中学制帽の伝統的な五本線についての議論、各部活動の予算編成、秋の記念祭の開催準備などが進められていった。

しかし、有賀と服部は、1946年度の相談会も課題が多いととらえており、「現在は尚多くの点で再考を要する余地が多分にある。総会に於ける校友に未だ附和雷同の傾向、厳なる批判力の欠けてゐる点等は最も遺憾とするところである。省みるに未だ過渡期として本年度吾々五年生が成したものは実に微々たるものであつた」と振り返っている。

相談会本年度概略の報告と感想とを此処に記す。昨年(廿年)十一月、伝統と歴史に燦たる吾が松中相談会は自由の到来と共に新なる構想の下に復活して松中自治の原動力として、自治の外形的象徴として輝かしく新出発をなしたのである。(昨年度校友発行不能なりし為簡単に記す)しかしながら校友は数年来の報国団なる組織下にあつて相談会の実体及運営等に関しては認識薄く、判然と把握、判別し得ず為に昨年度は真の実際活動は不可能なる状態にて、本会の確実なる基盤の確立と性格の説明的期間に終始しつつ現四年生へ引き継がんとしたのであるが、図らずも学制は五年制度復帰となり、吾々が非才なる身を以て再選され幹部として本会の運営にあたることになつたのである。

かくて本年度に入つて最高の自治機関として確乎たる基盤に立脚して本来の目的と務に向つて着手したのである。即ち第一回総会に於て、会則の審議と共に本年度校友会全般生徒の活動についての方針其の他を決定したのである。以来諸問題に関して開会すること三十有余回、就中七十年来の本校校章たる五色の筋に関して新観点に於て此れの廃止に相談議決して矯風会より施行を見たること、又多くの創立を見た各運動部、文

化諸団体、それに伴ふ各部予算編成に関するもの等は特筆さるべきものであつた。

行事に関しては例年の秋季行事を本年度は更に大規模なものとして行ふ旨の全校友の意志に基き、九月中旬より役員会を重ねて大綱を立案し直ちに総会にて全校友の賛成と学校側よりの積極的援助あつて、本年度最後を飾るべく記念祭開催は正式に決定されたのである。尚校友の真摯なる討論によつて相当なる波瀾を捲き起した矯風会存廃問題も校友の自覚によつて当然の締結を見たるは欣びとするところである。

思ふに相談会は最も率直に自由に吾々生徒の意志を反映せしむる機関であり、本会の健全なる運営はあらゆる意味で松中の発展を促すものであると言つて敢て過言ではない。会長或は委員のみでなく全校友がその健全なる運営に努めねばならない。現在は尚多くの点で再考を要する余地が多分にある。総会に於ける校友に未だ附和雷同の傾向、嚴なる批判力の欠けてゐる点等は最も遺憾とするところである。省みるに未だ過渡期として本年度吾々五年生が成したものは実に微々たるものであつた。どうか来年度は四年生以下の諸君、更に自治精神の昂揚に努め、正しく本会を運営して松中をより良き学園とする為、より発展せしむる為、一段の努力を念願する。それが自己の完成に於て重大なる役割を演ずるものであることを信じつゝ筆を擱く。

体験的文献紹介(38)

—東京文化高校の教育課程を改正する—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

東京文化高等学校の教諭になって5年目の60年10月、3回目の「高等学校学習指導要領」改訂があった。目前に迫った高校生急増と大学進学者の増大を見込んだ教育課程で56年版の進学と非進学用2コース制カリキュラムをさらに踏み込んだ多様化路線型である。戦後10数年の高校と高校生の変化と今後の急増に想いめぐらせて興味津々たるものがあった。生徒の増大につれて校舎の増改築が進むと同時に教員も増加し活気に溢れていたのが幾人かに教育課程改訂の意見を尋ねた。驚いたことに多くの教員が改訂のことを知らず、自分の考えを示すことができなかった。大学新卒の若い教員なら教材研究のため致し方ないが中高年の教師も関心がなかった。私は戦後『米国教育使節団報告書』を読んだのが教育学に眼が開かれた第一歩であったので、教育課程は学校の教師が創らねばならぬという想いがある。最終決定は学校長にあるとしても教員の創意がなければならぬ。そこで教員諸氏に呼びかけた。高校主事(校長代行)は職務柄^{から}学習指導要領のことを知っていたが、面倒臭いと思っていたらしく、渡りに舟とばかり、私(神辺)にやってくれと言う。そのうちに物理学校(現東京理科大学の旧制専門学校)出の理科教諭が是非やろうと言い出し、二人で全教員に呼びかけて教育課程改訂研究会を立ちあげた。理科教諭のK君が幹事役で研究会の段どりを決め、私が講師役でカリキュラムの発祥から近代中等教育の意義や近時・東京の私立女子高校が置かれた状況等を話して討論を重ねた。一方、私立学校には創立者の建学精神があると想っていたから創立者の夫人である森本静子校長にも教育観を聞きに行った。すでに新渡戸稲造の研究や明治期の女子教育を通して森本校長とは昵懇^{じっこん}になっていたから齒に衣を着せずに話せた。

意外だったのは根からの大正新教育信奉者で詰め込み教育反対、自由教育

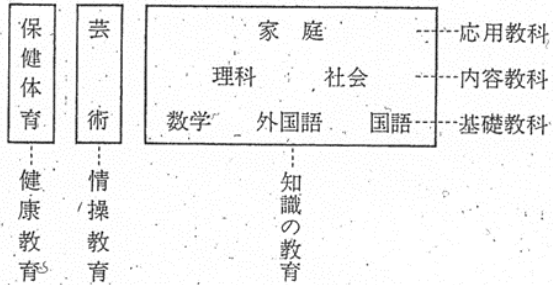
礼讃者であった。そういう訳で、私が主張する①進学・非進学の2コース制反対、②自由な選択科目制、クラブ活動・課外活動の強化には大賛成であった。教員の教育課程改訂研究会も回を追うごとに盛んになり、その年度の終り頃には教育課程の骨格である授業科目の配分について成案を得て校長の決裁を受けた。この教育課程は1963年入学の新1年生から実施するが、その要点を述べよう。これまで実施してきた理科コース、家庭科コースというコース制は廃止する。56年の学習指導要領で示された進学・非進学のコース制、さらにそれを精密化した60年の指導要領にも真向から反対する単一コース制である。しかし個性が強く現れる15歳から18歳の青年期に決められた学科目だけの単一コース制というのは味気ない。これを補うものに校友会のクラブ活動がある。これはほぼ生徒の自主活動であるが、スポーツ、音楽、演劇芸能、美術等に限られる。教員が指導する選択科目がほしい。そこで施設設備と教員陣の許容範囲の中で選択科目をつくった。これが限られた現状の中で唯一生徒が個性を伸ばせるカリキュラム方策であったと思う。

新教育課程ができあがった1962年の1月某日、私は森本校長に呼ばれて4月の新学期から高等学校主事(校長代理)になるように言われた。現高校主事が老体を理由に辞意を表明していたからである。

本高校教育課程の教科科目の配列をまず述べよう。15才から18才の女子高校生の教育目標を現在及び将来の社会で十分に生活できる能力を育成することに置いた。それにはまず健康で情操豊かで十分な知識を得なければならない。健康のためには「保健体育」が、情操教育には「芸術」が、社会生活のためには「理科」と社会科用具教科が用意されるが、それを十分に理解させるための基礎教科(Tool Subject)として数学と国語、英語があり、さらに家庭生活のために家庭科がある。この時期、即ち60年代はじめ、本校生徒の4年制大学への進学者は極くわずかで、卒業後4、5年、会社等で働き結婚する者が多かった。以上の教育観によってつくった教育課程表が〔表1〕と〔表2〕である。

〔表1〕

教科と教育の関係



〔表2〕 高等学校教育課程

教科	科目	1年	2年	3年	計	
教 科	国 語	現代国語	3	2	3	13
		古典乙1	2	2	1	
	社 会	倫理社会		1	1	13
		政治経済			2	
		日本史			3	
		世界史		3		
	数 学	地 理	3			15
		数 学Ⅰ	5			
		数 学Ⅱ 数 学Ⅲ		5	5	
	理 科	物 理		2	2	14
化 学			2	2		
生 物 地 学		2 2	2			
保 休	体 育	3	2	2	9	
	保 健		1	1		
芸 術	書 道	2			2	
外 国 語	英 語	5	5	5	15	
家 庭	家庭一般	2	2		6	
	家庭経営			2		
特 括	必修選択	2	2	2	15	
	音楽	1	1	1		
	全校体育	1	1	1		
	ホームルーム	1	1	1		
学校行事・クラブ活動						
合計単位数		34	34	34	102	

ここには4年制大学受験に対する配慮は全くない。その意味で「昭和35年版高等学校学習指導要領」によりながらも、そこに盛られた大学受験生に対する配慮は切り捨てられたのである。

そのための単一コース制であるが、将来に向って進路を探求するこの時期は各自自分の個性の発見に苦しみ喜ぶ時期である。学校は授業でその手助けをした。普通教育においてコース制はよくないが、授業科目の選択制はあったほうがよい。従来も高校の芸術科は音楽と美術の授業科目を生徒が選択できるようになっていて支障がない。これを各教科に拡大できないだろうか。こうして考えたのが〔表2〕特活の中の必修選択科である。国語・社会・数学・理科・芸術・外国語・家庭すべての教科にわたって各教員の考えによって計画された。国語科では「創作」「言語研究」、社会科では「明治時代史」「現代史」「第一次大戦以後の世界史」、数学科では「測量」「統計」、理科では「写真」、芸術科は「書道」「美術」「合奏」「合唱」、外国語では「英会話」「英語講読」、家庭科では「手芸」「調理」等である。いずれの科目も生徒の自発的学習を基調として教員が助言する形態をとるが、その企画は現職教員が行う。この「必修選択特別活動」(略称・特活)は教員生徒に受け入れられて科目を替えながら進化して後年に続いた。

教科課程の構成は教科科目の配当だけで終るものではない。従来課外活動といわれたホームルームや学校行事、クラブ活動、朝礼まで含めて生徒の入学から卒業までの学習計画をたてねばならない。戦前、教科課程といわれていたものが近時、教育課程と言われるようになったのは、学校で生徒のために行われる教育活動すべてを組織的に計画する、考え方に変わったからである。朝礼は私が本校に就任した時から全員でラジオ体操をしたり、放送機を使って生徒が作文を読んだり、クラスごとの担任教員の話であったりして、一般に行われていた学校長の朝礼訓話は毎週月曜1回限りであった。私はこれを受けついで組織化しようと思い、週6回の朝礼を生徒全員、学年別、学級別で行い、校長訓話、体操、合唱、生徒発言、ホームルーム等を組み合わせた。場所も講堂、校庭、グラウンド、

教室等催し方によって変え放送機器も多用した。ラジオ体操は陳腐だと体操教員が独特の体操を考案して音楽教員が作曲した。学級担任もホームルームに積極的に関与するようになった。

学校行事も組織化した。ここでいう行事は入学式やオリエンテーションのような儀式的、教務的なものではない。5月初夏の爽快さをねらって学年別遠足と球技大会を行う。球技大会は学級別にバレーボール、バスケットボール、ソフトボール、卓球のチームをつくり、トーナメント試合を行う。朝から夕方までの試合で優勝学級が決まるが新学級、新入生の歓迎に有効であった。梅雨の6月には舞台鑑賞をした。東京都の肝煎りで高校生用舞台鑑賞として歌舞伎座と水道橋の能楽堂が午前中2時間ぐらいの演目を用意したので、それに乗ったのである。他校の高校生と一緒に歌舞伎も能も当たり芸を演じたから有効であった。3年間に能、歌舞伎、新劇がわかるように計画した。7月夏休みに入ると一年生必修の2泊3日・林間学校を開いた。山梨県本栖湖畔に県が林間学校用の宿舎を設けたので毎年そこを本拠に近くの山野を跋涉しキャンプファイヤーを楽しんだ。9月10月は私学中高協会による各種スポーツ対抗試合があるので校友会各クラブが参加し、11月には本学園の芸術祭がある。校友会演劇部や美術部が参加した。また芸術祭の一環として合唱コンクールを加えた。各学年の各学級が単位合唱団になり、課題曲とあと一曲を唱う。音楽教員を審査員とする審査で優賞、次賞クラスには賞状が渡された。優賞クラスは涙を流して喜び合った。11月はまた美術鑑賞の季節なので毎年、都内いずれかの美術館で鑑賞した。この時期2年生は3泊4日ほどの修学旅行。関西方面が多かった。12月は山中湖畔・富士急経営のスケート場で2泊3日のスケート教室を開いた。自由参加で毎年1、2年生百数十人の参加があった。

以上からわかる通り、この教育課程には4年制大学受験への配慮が全くない。4年制大学進学者があるにはあったが英文科、国文科、音楽科、美術科志望で10名をこえることはなかった。よって1960年当時の女子高校には受験勉強に対してカリキュラム上の特別の配慮をする必要がなかったのである。

1962年から私は本高校の主事(校長代理)になり新教育課程に微調整を加えながら本高校の運営に励むとともに日本の女子教育史の研究に熱中するようになるのである。

参考文献

文部省『高等学校学習指導要領』昭和35年版

文部省『高等学校学習指導要領解説総則編』昭和37年版

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

アニメ「クレヨンしんちゃん」がテレビ放送30周年を迎えたこと、2018年7月から二代目・野原しんのすけ役(主人公)をつとめている、声優の小林由美子さんは、前任の矢島晶子さんからバトンを引き継いだ当初は、正直「プレッシャーのあまり芝居がうまくいかなかった」といいますが、試行錯誤を経た今の心境としては、「しんのすけを演じるのは本当に楽しい」そうです。小林さんによれば、演じるしんちゃんについて、「普段は適当なしんのすけが時折見せる頼もしさも、好きでたまりません」とし、この作品の魅力は、「時代を取り入れる柔軟さと、根底にある家族愛や友情。変わるものと変わらないもののバランスが絶妙」だと強調します。そして、2017年生まれの子息さんも5歳となり、ちょうど「しんのすけそっくりのお調子者」なんだと笑います。番組が放送30周年を迎えて、小林さんは「30年変わらない作品の良さを守りつつ、どんどん新しいことに挑戦したい。常にパワーアップして、楽しい時間を届けたいです」と、抱負をあつく語っています(東京新聞、2022年5月28日、17面)。(谷本)

読みたい本、読むべき本は山ほどあるが、通勤途中は電子書籍の小説を楽しんでしまうことが多い。そんな楽しみの読書のなかから、研究に少しでも役立つようなヒントがあればと思っている。最近「あたり」だと思った小説を少しだけ紹介したい。ほしおさなえ著『紙屋ふじさき記念館』である。さまざまな小冊子を集めて楽しんだり、小冊子を作る活動をおこなう「小冊子研究会」というサークルに所属する文字と物作りの好きな大学生の主人公が、ふとしたことから和紙に興味をもち、全国のさまざまな和紙を展示する記念館でアルバイトをするようになり、紙漉きをする職人さん、活版印刷所を営む人、古書店の主人、亡くなった父親が書いた小説を愛する地域の人など、様々な人と出会いながら、「麻の葉カード」「貝殻の小箱」「いろいろ紙ノート」「物語ペーパー」などのオリジナルグッズをつくっていく物語である。記念館のバイトを通じてものづくりに積極的になっていくことで主人公は小冊子研究会のメンバーとも深く交流するようになり、より充実した小冊子をつくっていくようになる。この物語を読んで、このニュースレターは、まさに小冊子づくりであり、豊かな文化運動につながり得ることを改めて感じた。(富岡)



会員消息

私がつとめている大学も、今春から感染予防に注意を払いながら、基本的に対面授業を前期始めから実施しています。担当している授業でも、対面式への欲求などが根底でなんらかの影響しているのか…かもしれませんが、受講学生らが自発的な問題意識などから、率先いろいろな調べてみようとかいう声が挙がるのは、やはりうれしいものですね。(谷本)

「人生をいかに遊びつづけるか」、そのためのリベラルアーツである。浦久俊彦氏の『リベラルアーツ「遊び」を極めて賢者になる』(集英社インターナショナル、2022年)を読みました。西洋と東洋のそれぞれのリベラルアーツの源流から、これからのリベラルアーツとは何か、本書を読んで、とても希望が湧きました。(山本 剛)

7月6日、女子美術大学の「菊坂の女子美」展を観てきました。ちょうどニューズレター85号から女子美術大学の前身である女子美術学校について投稿し、90号で終了したところです。89号の「弓町から菊坂の女子美へ」で書きましたように、明治39年12月、失火により創立当初の弓町(現文京区本郷)校舎を焼失し、500メートルほど離れた菊坂の本妙寺境内に土地を借りて校舎を新築し移転しました。そこで「菊坂の女子美」と愛称される発展期を迎えます。

校長佐藤志津の娘婿真水英夫の設計で建築されるモダンな3階建て校舎の様子や、建築費用の寄付を求める書簡などが展示されていました。特に目を引いたのは佐藤志津・進夫妻の掛け軸でした。どちらも達筆で力強さを感じました。創立者の一人横井玉子がデザインした改良服を復元したものが2体展示されていました。一つは黒地に赤い矢羽根のような模様の上衣に海老茶袴、もう一つはグレーの無地の上衣と袴です。どちらも上衣は着物のように前合わせですが、袖山の立体的なふくらみが特徴で、和洋折衷です。袴は足首までの長さでちょうど最近流行のロングスカートのようにでした。これらを見ていると、佐藤志津・進夫妻や横井玉子らの息遣いが感じられるようでした。展示は杉並区和田1-49-8の杉並キャンパス1号館で7月16日まで行われています。

余談ですが、私が勤めていました新渡戸文化学園がすぐ近くにあり、最寄り駅からの通学路も懐かしく、あれこれ思い出にふけりながら歩いていました。また、弓町も菊坂も現在私が住んでいる所のすぐ近くですので、大変親しみを感じます(長本)

長野県松本市にある旧制高等学校記念館の夏期教育セミナー（9月3日土曜）の開催情報が、同記念館のホームページで発表されました。コロナの状況がなかなか見通せませんが、久しぶりに対面で実施されます。ぜひ、記念館でお目にかかりたいと思います。

以下、概要をお知らせします。

詳細は同館Webサイトの以下のページをご覧ください。

第26回夏期教育セミナー開催のお知らせ 9月3日（土）

<https://matsu-haku.com/koutougakkou/archives/2019>

を参照してください。（富岡）

旧制高等学校記念館 第26回夏期教育セミナー

9月3日（土）開場 12:30 開演 13:00 閉演 17:30 頃（予定）

1. 映画『籠城』上映会

2022年／65分／日本／カラー 監督：小手川将

◆あらすじ◆

旧制第一高等学校（通称、一高）は、1935年に本郷から駒場へと移転するが、そこでの生活は、本郷時代以来の「籠城主義」と呼ばれる自治寮での共同生活に支えられた、独特かつ閉鎖的なものだった。だが、1941年、1942年と戦時色が深まるにつれ、一高のアイデンティティともいえる「籠城主義」は、そのまま維持することはできなくなってくる。

本作は、あたかも一高生らに同一化するかのようになり、アイデンティティの拠りどころを求めて研究に専念する大学院生の主人公「わたし」の意識を通じて、駒場時代の一高を描き出す。

ホームページ：映画『籠城』プロジェクト

<https://www.eaa.c.u-tokyo.ac.jp/projects/first-high-school-materials-archive/rojo-trailer/>

予告動画：映画『籠城』予告編①

https://www.youtube.com/redirect?event=video_description&redir_token=QUFFLUhqblQ3M0dBQVhCRjYyNXJKQzZrbFdIc0RxBMTIHd3xBQ3Jtc0tsSUNFN0hvNDIfNDN0aGpnRXhKYy0tckctVFBWdFBXdMvRzjhYQzk0dVN3MVpHVVdkOTdHN2pIOFpsbHVqMlIMMjRiZiZGtjbzJxdXctdTVZOGIzMlI3dkZ6YmxtYzRtNlplWN3FnTD

V2STRhVVVwYk8wVQ&q=https%3A%2F%2Fwww.eaa.c.u-tokyo.ac.jp%2Fprojects%2Ffirst-high-school-materials-archive%2Frojo-trailer%2F&v=Y3K6qbdeeio%20%3E

2. 基調講演 「映画『籠城』というプロセス –研究と制作のあいだ」

講師

高原智史氏(東京大学大学院総合文化研究科博士課程)

日隈脩一郎氏(東京大学教育学研究科博士課程)

3. 研究発表 1

「東京帝国大学出身教員による「東大倶楽部」設立の企て—同窓生組織研究のための試論—」

発表者 堤ひろゆき氏(上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科講師)

4. 研究発表 2

「もう一つの図書館 –静岡大学雄萌寮図書室から見る旧制高等学校寄宿寮蔵書の世界」

発表者 猪瀬貴大氏(静岡大学卒業生)

申し込み・お問い合わせ

旧制高等学校記念館まで(tel:0263-35-6226 fax:0263-33-9986
mail:kyusei-koko@city.matsumoto.lg.jp)

(人数制限があるため、事前申込み者優先での入場)

本ニュースレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。